

政令第三百五十六号

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する

政令

内閣は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）第二条第二項、第三項及び第五項並びに第二十一条の規定に基づき、この政令を制定する。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令（平成十二年政令第三百三十八号）の一部を次のように改正する。

第三条中第二十三号を第二十四号とし、第二十二号を第二十三号とし、第二十一号の次に次の一号を加える。

二十二 医療業

第四条第一号イ中「別表第一第二十六号、第四十二号、第六十号、第六十九号、第七十七号、第七十九号、第二百三十二号、第二百五十二号、第二百九十四号、第二百九十五号、第二百九十九号及び第三百四十三号」を「別表第一第三十三号、第五十六号、第七十五号、第八十八号、第九十四号、第二百四十三号、第

三百五号、第三百九号、第三百三十二号、第三百五十一号、第三百八十五号、第三百九十四号、第三百九十七号、第四百号及び第四百十一号」に改め、同号イ(2)中「別表第一第二十五号」を「別表第一第三十一号」に改め、同号イ(11)を削り、同号イ(10)中「別表第一第二百七号」を「別表第一第二百七十二号」に改め、同号イ(10)を同号イ(11)とし、同号イ(9)中「別表第一第一百七十八号」を「別表第一第二百四十二号」に改め、同号イ(9)を同号イ(10)とし、同号イ(8)中「別表第一第一百七十六号」を「別表第一第二百三十九号」に改め、同号イ(8)を同号イ(9)とし、同号イ(7)中「別表第一第一百七十五号」を「別表第一第二百三十七号」に改め、同号イ(7)を同号イ(8)とし、同号イ(6)中「別表第一第一百八号」を「別表第一第一百四十四号」に改め、同号イ(6)を同号イ(7)とし、同号イ(5)中「別表第一第一百号」を「別表第一第一百三十二号」に改め、同号イ(5)を同号イ(6)とし、同号イ(4)中「別表第一第六十八号」を「別表第一第八十七号」に改め、同号イ(4)を同号イ(5)とし、同号イ(3)中「別表第一第六十四号」を「別表第一第八十二号」に改め、同号イ(3)を同号イ(4)とし、同号イ(2)の次に次のように加える。

(3) 別表第一第四十四号に掲げる第一種指定化学物質 インジウム

第四条第一号イ(12)中「別表第一第二百四十三号」を「別表第一第三百二十一号」に、「バリウム」を「バ

ナジウム」に改め、同号イ(13)中「別表第一第二百八十三号」を「別表第一第三百七十四号」に改め、同号イ(14)中「別表第一第三百四号」を「別表第一第四百五号」に改め、同号イ(15)中「別表第一第三百十一号」を「別表第一第四百十二号」に改め、同号イ(16)中「別表第一第三百四十六号」を「別表第一第四百五十三号」に改め、同号口中「(5)まで」を「(6)まで」に改め、同号口(1)中「別表第一第六十号」を「別表第一第七十五号」に改め、同号口(2)中「別表第一第六十九号」を「別表第一第八十八号」に改め、同号口(5)中「別表第一二百九十四号」を「別表第一第三百九十四号」に改め、同号口(5)を同号口(6)とし、同号口(4)中「別表第一二百五十二号」を「別表第一第三百三十二号」に改め、同号口(4)を同号口(5)とし、同号口(3)中「別表第一二百三十二号」を「別表第一第三百九号」に改め、同号口(3)を同号口(4)とし、同号口(2)の次に次のように加える。

(3) 別表第一第三百五号に掲げる第一種指定化学物質 鉛

第六条中「(別表第二第九号に掲げる第二種指定化学物質にあつてはその含有するインジウムの質量、同表第四十四号に掲げる第二種指定化学物質にあつてはその含有するタリウムの質量、同表第五十号に掲げる第二種指定化学物質にあつてはその含有するテルルの質量)」を削る。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第一条関係）

- 一 亜鉛の水溶性化合物
- 二 アクリルアミド
- 三 アクリル酸エチル
- 四 アクリル酸及びその水溶性塩
- 五 アクリル酸二（ジメチルアミノ）エチル
- 六 アクリル酸二 ヒドロキシエチル
- 七 アクリル酸ノルマル ブチル
- 八 アクリル酸メチル
- 九 アクリロニトリル
- 十 アクロレイン
- 十一 アジ化ナトリウム

- 十二 アセトアルデヒド
- 十三 アセトニトリル
- 十四 アセトンシアノヒドリン
- 十五 アセナフテン
- 十六 ニ・ニ アゾビスイソブチロニトリル
- 十七 オルト アニシジン
- 十八 アニリン
- 十九 一 アミノ 九・一〇 アントラキノ
- 二十 二 アミノエタノール
- 二十一 五 アミノ 四 クロロ ニ フェニルピリダジン 三(ニH) オン(別名クロリダゾン)
- 二十二 五 アミノ 一 「ニ・六 ジクロロ 四 (トリフルオロメチル)フェニル」 三 シアノ
- 四 「(トリフルオロメチル)スルフィニル」ピラゾール(別名フィプロニル)
- 二十三 パラ アミノフェノール

二十四 メタ アミノフェノール

二十五 四 アミノ 六 ターシャリ ブチル 三 メチルチオ 一・二・四 トリアジン 五(四H)

オン(別名メトリブジン)

二十六 三 アミノ 一 プロペン

二十七 四 アミノ 三 メチル 六 フェニル 一・二・四 トリアジン 五(四H) オン(別名メ

タミトロン)

二十八 アリルアルコール

二十九 一 アリルオキシ 二・三 エポキシプロパン

三十 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が十から十四までのもの及びそ

の混合物に限る。)

三十一 アンチモン及びその化合物

三十二 アントラセン

三十三 石綿

- 三十四 三 イソシアナトメチル 三・五・五 トリメチルシクロヘキシル^{II}イソシアネート
- 三十五 イソブチルアルデヒド
- 三十六 イソプレン
- 三十七 四・四 イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)
- 三十八 二・二 「イソプロピリデンビス」(二・六 ジブromo 四・一 フェニレン)オキシ^{II}ジエ
タノール
- 三十九 N イソプロピルアミノホスホン酸O エチル O (三 メチル 四 メチルチオフエニル)
(別名フェナミホス)
- 四十 イソプロピル^{II}ニ (四 メトキシビフェニル 三 イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナ
ゼート)
- 四十一 三 イソプロポキシニ トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)
- 四十二 二 イミダゾリジンチオン
- 四十三 一・一 「イミノジ(オクタメチレン)」ジグアニジン(別名イミノクタジン)

- 四十四 インジウム及びその化合物
- 四十五 エタンチオール
- 四十六 エチル \equiv 二 「四 (六 クロロ 二 キノキサリニルオキシ) フェノキシ」プロピオナート (別名キザロホップエチル)
- 四十七 O エチル \equiv O (六 ニトロ メタ トリル) \equiv セカンダリ ブチルホスホルアミドチオア
ト (別名ブタミホス)
- 四十八 O エチル \equiv O 四 ニトロフェニル \equiv フェニルホスチオアート (別名EPN)
- 四十九 N (一 エチルプロピル) 二・六 ジニトロ 三・四 キシリジン (別名ペンディメタリン)
- 五十 S エチル \equiv ヘキサヒドロ 一 H アゼピン 一 カルボチオアート (別名モリネート)
- 五十一 二 エチルヘキサ酸
- 五十二 エチル \equiv (Z) 三 「N ベンジル N 「メチル(一) メチルチオエチリデンアミノオキ
シカルボニル)アミノ」チオ」アミノ」プロピオナート (別名アラニカルブ)
- 五十三 エチルベンゼン

五十四 O エチル \equiv S 一 メチルプロピル \equiv (二 オキソ 三 チアゾリジニル) ホスホノチオア

ト (別名ホスチアゼート)

五十五 エチレンイミン

五十六 エチレンオキシド

五十七 エチレングリコールモノエチルエーテル

五十八 エチレングリコールモノメチルエーテル

五十九 エチレンジアミン

六十 エチレンジアミン四酢酸

六十一 N・N エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガン (別名マンネブ)

六十二 N・N エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガンと N・N エチレンビス (ジチオカルバ

ミン酸) 亜鉛の錯化合物 (別名マンコゼブ又はマンゼブ)

六十三 一・一 エチレン 二・二 ビピリジニウム \equiv ジブロミド (別名ジクアトジブロミド又はジクワ

ット)

- 六十四 二 (四) エトキシフェニル) 二 メチルプロピル \equiv 三 フェノキシベンジルエーテル(別名
 エトフェンプロックス)
- 六十五 エピクロロヒドリン
- 六十六 一・二 エポキシブタン
- 六十七 二・三 エポキシ 一 プロパノール
- 六十八 一・二 エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)
- 六十九 二・三 エポキシプロピル \equiv フェニルエーテル
- 七十 エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB_a安息香酸塩及びエマメクチンB_b安息香酸塩の混
 合物)
- 七十一 塩化第二鉄
- 七十二 塩化パラフィン(炭素数が十から十三までのもの及びその混合物に限る。)
- 七十三 一 オクタノール
- 七十四 パラ オクチルフェノール

- 七十五 カドミウム及びその化合物
- 七十六 イプシロン カプロラクタム
- 七十七 カルシウムシアナミド
- 七十八 二・四 キシレノール
- 七十九 二・六 キシレノール
- 八十 キシレン
- 八十一 キノリン
- 八十二 銀及びその水溶性化合物
- 八十三 クメン
- 八十四 グリオキサール
- 八十五 グルタルアルデヒド
- 八十六 クレゾール
- 八十七 クロム及び三価クロム化合物

八十八 六価クロム化合物

八十九 クロロアニリン

九十 二クロロ 四 エチルアミノ 六 イソプロピルアミノ 一・三・五 トリアジン(別名アトラジン)

九十一 二(四)クロロ 六 エチルアミノ 一・三・五 トリアジン 二 イル)アミノ 二 メチルプロピオニトリル(別名シアナジン)

九十二 四 クロロ 三 エチル 一 メチル N 「四」(パラトリルオキシ)ベンジル」ピラゾール 五 カルボキサミド(別名トルフェンピラド)

九十三 二 クロロ 二 エチル N (二)メトキシ 一 メチルエチル) 六 メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)

九十四 クロロエチレン(別名塩化ビニル)

九十五 三 クロロ N (三)クロロ 五 トリフルオロメチル 二 ピリジル) アルファ・アルファ・トリフルオロ 二・六 ジニトロ)パラ トルイジン(別名フルアジナム)

- 九十六 一 「二」 「二」 クロロ 四 (四 クロロフェノキシ) フェニル 四 メチル 一・三
 ジオキソラン ニ イル」メチル」 ーH ー・二・四 トリアゾール (別名ジフェノコナゾール)
- 九十七 一 クロロ 二 (クロロメチル) ベンゼン
- 九十八 クロロ酢酸
- 九十九 クロロ酢酸エチル
- 百 二 クロロ 二・六 ジエチル N (二 プロポキシエチル) アセトアニリド (別名プレチラクロ
 ール)
- 百 一 二 クロロ 二・六 ジエチル N (メトキシメチル) アセトアニリド (別名アラクロール)
- 百 二 一 クロロ 二・四 ジニトロベンゼン
- 百 三 一 クロロ 一・一 ジフルオロエタン (別名HCF₂ 一四二b)
- 百 四 クロロジフルオロメタン (別名HCF₂ 二二)
- 百 五 二 クロロ 一・一・一・二 テトラフルオロエタン (別名HCF₂ 一二四)
- 百 六 クロロトリフルオロエタン (別名HCF₂ 一三三)

- 百七 クロトトリフルオロメタン(別名CFC 一三)
- 百八 (RS) 二 (四 クロロ オルト トリルオキシ) プロピオン酸(別名メコプロップ)
- 百九 オルト クロトトルエン
- 百十 パラ クロトトルエン
- 百十一 二 クロロ 四 ニトロアニリン
- 百十二 二 クロロニトロベンゼン
- 百十三 二 クロロ 四・六 ビス(エチルアミノ) 一・三・五 トリアジン(別名シマジン又はCA
T)
- 百十四 (RS) 二 「二 (三 クロロフェニル) 二・三 エポキシプロピル」 二 エチルイン
ダン 一・三 ジオン(別名インダノファン)
- 百十五 四 (二 クロロフェニル) N シクロヘキシル N エチル 四・五 ジヒドロ 五 オキ
ソ ーH テトラゾール ー カルボキサミド(別名フェントラザミド)
- 百十六 (四RS・五RS) 五 (四 クロロフェニル) N シクロヘキシル 四 メチル 二 オ

- キソ 一・三 チアゾリジン 三 カルボキサミド（別名ヘキシチアゾクス）
 百十七（RS） 一 パラ クロロフェニル 四・四 ジメチル 三（一H 一・二・四 トリアゾ
 ール 一 イルメチル）ペンタン 三 オール（別名テブコナゾール）
 百十八 二（四 クロロフェニル） 二（一H 一・二・四 トリアゾール 一 イルメチル）ヘキ
 サニトリル（別名ミクロブタニル）
 百十九（RS） 四（四 クロロフェニル） 二 フェニル 二（一H 一・二・四 トリアゾ
 ール 一 イルメチル）ブチロニトリル（別名フェンブコナゾール）
 百二十 オルト クロロフェノール
 百二十一 パラ クロロフェノール
 百二十二 二 クロロプロピオン酸
 百二十三 三 クロロプロペン（別名塩化アリル）
 百二十四 一（二 クロロベンジル） 三（一 メチル 一 フェニルエチル）ウレア（別名クミル
 ロン）

- 百二十五 クロロベンゼン
- 百二十六 クロロペンタフルオロエタン（別名CFC 一一五）
- 百二十七 クロロホルム
- 百二十八 クロロメタン（別名塩化メチル）
- 百二十九 四 クロロ 三 メチルフェニール
- 百三十 （四 クロロ 二 メチルフェノキシ）酢酸（別名MCP又はMCPA）
- 百三十一 三 クロロ 二 メチル 一 プロペン
- 百三十二 コバルト及びその化合物
- 百三十三 酢酸二 エトキシエチル（別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート）
- 百三十四 酢酸ビニル
- 百三十五 酢酸二 メトキシエチル（別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート）
- 百三十六 サリチルアルデヒド
- 百三十七 シアナミド

- 百三十八 (RS) ニ シアノ N 「(R) 一 (二・四 ジクロロフェニル) エチル」 三・三
ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)
- 百三十九 (S) アルファ シアノ 三 フェノキシベンジル(一R・三S) 二・二 ジメチル
- 三 (一・二・二・二 テトラブromoエチル) シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)
- 百四十 (RS) アルファ シアノ 三 フェノキシベンジル(二・二・三・三) テトラメチルシクロ
プロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)
- 百四十一 トランス 一 (ニ シアノ 二 メトキシイミノアセチル) 三 エチルウレア(別名シモ
キサニル)
- 百四十二 二・四 ジアミノアニソール
- 百四十三 四・四 ジアミノジフェニルエーテル
- 百四十四 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)
- 百四十五 二 (ジエチルアミノ) エタノール
- 百四十六 O 二 ジエチルアミノ 六 メチルピリミジン 四 イル(二・二) ジメチル(二) ホスホロチ

オアート(別名ピリミホスメチル)

百四十七 N・N ジエチルチオカルバミン酸S 四 クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)

百四十八 N・N ジエチル 三 (二・四・六 トリメチルフェニルスルホニル) 一H 一・二・四

トリアゾール 一 カルボキサミド(別名カフェンストロール)

百四十九 四塩化炭素

百五十一 一・四 ジオキサン

百五十一 一・三 ジオキソラン

百五十二 一・三 ジカルバモイルチオ 二 (N・N ジメチルアミノ) プロパン(別名カルタップ)

百五十三 シクロヘキサ 一 エン 一・二 ジカルボキシイミドメチル^{II}(一RS) シス トランス

二・二 ジメチル 三 (二 メチルプロパ 一 エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名

テトラメトリン)

百五十四 シクロヘキシルアミン

- 百五十五 N (シクロヘキシルチオ)フタルイミド
- 百五十六 ジクロロアニリン
- 百五十七 一・二 ジクロロエタン
- 百五十八 一・一 ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)
- 百五十九 シス 一・二 ジクロロエチレン
- 百六十 三・三 ジクロロ 四・四 ジアミノジフェニルメタン
- 百六十一 ジクロロジフルオロメタン(別名CFC 一二)
- 百六十二 三・五 ジクロロ N (一・一 ジメチル ニ プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザ
ミド)
- 百六十三 ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC 一一四)
- 百六十四 二・二 ジクロロ 一・一 トリフルオロエタン(別名HCFC 一二三)
- 百六十五 二・四 ジクロロトルエン
- 百六十六 一・二 ジクロロ 四 ニトロベンゼン

百六十七 一・四 ジクロロ ニ ニトロベンゼン

百六十八 三 (三・五 ジクロロフェニル) N イソプロピル ニ・四 ジオキソイミダゾリジン

一 カルボキサミド(別名イプロジオン)

百六十九 三 (三・四 ジクロロフェニル) 一・一 ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)

百七十 (RS) ニ (二・四 ジクロロフェニル) 三 (一H 一・二・四 トリアゾール 一

イル)プロピル \equiv 一・一・二・二 テトラフルオロエチル \equiv エーテル(別名テトラコナゾール)

百七十一 (二RS・四RS) 一 「ニ (二・四 ジクロロフェニル) 四 プロピル 一・三 ジ

オキサラン ニ イルメチル」 一H 一・二・四 トリアゾール及び(二RS・四SR) 一 「二

(二・四 ジクロロフェニル) 四 プロピル 一・三 ジオキサラン ニ イルメチル」 一H

一・二・四 トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)

百七十二 三 「一 (三・五 ジクロロフェニル) 一 メチルエチル」 三・四 ジヒドロ 六 メ

チル 五 フェニル ニH 一・三 オキサジン 四 オン(別名オキサジクロメホン)

百七十三 (RS) 三 (三・五 ジクロロフェニル) 五 メチル 五 ビニル 一・三 オキサゾ

リジン 二・四 ジオン（別名ピンクロゾリン）
 百七十四 三（三・四 ジクロロフェニル） 一 メトキシ 一 メチル尿素（別名リニユロン）
 百七十五 二・四 ジクロロフェノキシ酢酸（別名二・四 D又は二・四 PA）
 百七十六 一・一 ジクロロ 一 フルオロエタン（別名H C F C 一四一b）
 百七十七 ジクロロフルオロメタン（別名H C F C 二二）
 百七十八 一・二 ジクロロプロパン
 百七十九 一・三 ジクロロプロペン（別名D D）
 百八十 三・三 ジクロロベンジジン
 百八十一 ジクロロベンゼン
 百八十二 二「四（二・四 ジクロロベンゾイル） 一・三 ジメチル 五 ピラゾリルオキシ」ア
 セトフェノン（別名ピラゾキシフェン）
 百八十三 四（二・四 ジクロロベンゾイル） 一・三 ジメチル 五 ピラゾリル 四 トルエンス
 ルホナート（別名ピラゾレート）

- 百八十四 二・六 ジクロロベンゾニトリル（別名ジクロロベニル又はDBN）
- 百八十五 ジクロロペンタフルオロプロパン（別名HCFC 二二五）
- 百八十六 ジクロロメタン（別名塩化メチレン）
- 百八十七 二・三 ジシアノ 一・四 ジチアアントラキノン（別名ジチアノン）
- 百八十八 N・N ジシクロヘキシルアミン
- 百八十九 N・N ジシクロヘキシル 二 ベンゾチアゾールスルフェンアミド
- 百九十 ジシクロペンタジエン
- 百九十一 一・三 ジチオラン 二 イリデンマロン酸ジイソプロピル（別名イソプロチオラン）
- 百九十二 ジチオりん酸O エチル S・S ジフェニル（別名エディフェンホス又はEDDP）
- 百九十三 ジチオりん酸O・O ジエチル S （二 エチルチオエチル）（別名エチルチオメトン又はジスルホトン）
- 百九十四 ジチオりん酸O・O ジエチル S 「（六 クロロ 二・三 ジヒドロ 二 オキシベンゾオキサゾリニル）メチル」（別名ホサロン）

- 百九十五 ジチオリン酸O 二・四 ジクロロフェニル O エチル S プロピル(別名プロチオホス)
- 百九十六 ジチオリン酸S (二・三 ジヒドロ 五 メトキシ 二 オキソ 一・三・四 チアジアゾ
ール 三 イル)メチル O・O ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)
- 百九十七 ジチオリン酸O・O ジメチル S 一・二 ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラ
ソン又はマラチオン)
- 百九十八 ジチオリン酸O・O ジメチル S 「(N メチルカルバモイル)メチル」(別名ジメトエ
ート)
- 百九十九 ジナトリウム \equiv ニ・ニ ビニレンビス「五 (四 モルホリノ 六 アニリノ 一・三・五
トリアジン ニ イルアミノ)ベンゼンスルホナート」(別名Cエフルオレスセント二百六十)
- 二百 ジニトロトルエン
- 二百一 二・四 ジニトロフェノール
- 二百二 ジビニルベンゼン
- 二百三 ジフェニルアミン

- 二百四 ジフェニルエーテル
- 二百五 一・三 ジフェニルグアニジン
- 二百六 N ジブチルアミノチオ N メチルカルバミン酸二・三 ジヒドロ 二・二 ジメチル
ベンゾ「b」フラニル(別名カルボスルファン)
- 二百七 二・六 ジターシャリ ブチル 四 クレゾール
- 二百八 二・四 ジターシャリ ブチルフェノール
- 二百九 ジブromoクロロメタン
- 二百十 二・二 ジブromo 二 シアノアセトアミド
- 二百十一 ジブromoテトラフルオロエタン(別名ハロン 二四〇二)
- 二百十二 (RS) O・S ジメチル「アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)
- 二百十三 N・N ジメチルアセトアミド
- 二百十四 二・四 ジメチルアニリン
- 二百十五 二・六 ジメチルアニリン

- 二百十六 N・N ジメチルアニリン
- 二百十七 五 ジメチルアミノ 一・二・三 トリチアン（別名チオシクラム）
- 二百十八 ジメチルアミン
- 二百十九 ジメチルジスルフィド
- 二百二十 ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩
- 二百二十一 二・二 ジメチル 二・三 ジヒドロ 一 ベンゾフラン 七 イル \equiv N 「N」（二エトキシカルボニルエチル） N イソプロピルスルフェナモイル」 N メチルカルバマート（別名ベソフラカルブ）
- 二百二十二 N・N ジメチルチオカルバミン酸S 四 フェノキシブチル（別名フェノチオカルブ）
- 二百二十三 N・N ジメチルドデシルアミン
- 二百二十四 N・N ジメチルドデシルアミン \equiv N オキシド
- 二百二十五 ジメチル \equiv 二・二・二 トリクロロ 一 ヒドロキシエチルホスホナート（別名トリクロルホン又はDEP）

二百二十六 一・一 ジメチルヒドラジン

二百二十七 一・一 ジメチル 四・四 ビピリジニウム \parallel ジクロリド (別名パラコート又はパラコート
ジクロリド)

二百二十八 三・三 ジメチルビフェニル 四・四 ズイル \parallel ジイソシアネート

二百二十九 ジメチル \parallel 四・四 (オルト フェニレン)ビス(三 チオアロファナート) (別名チオフ
アネートメチル)

二百三十 N (一・三 ジメチルブチル) N フェニル パラ フェニレンジアミン

二百三十一 三・三 ジメチルベンジジン (別名オルト トリジン)

二百三十二 N・N ジメチルホルムアミド

二百三十三 二 「(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ」 二 フェニル酢酸エチル (別名フェント
エート又はPAP)

二百三十四 臭素

二百三十五 臭素酸の水溶性塩

- 二百三十六 三・五 ジヨード 四 オクタノイルオキシベンゾニトリル（別名アイオキシニル）
- 二百三十七 水銀及びその化合物
- 二百三十八 水素化テルフェニル
- 二百三十九 有機スズ化合物
- 二百四十 スチレン
- 二百四十一 二 スルホヘキサデカン酸 一 メチルエステルナトリウム塩
- 二百四十二 セレン及びその化合物
- 二百四十三 ダイオキシン類
- 二百四十四 二 チオキソ 三・五 ジメチルテトラヒドロ 二H 一・三・五 チアジアジン（別名ダ
ゾメット）
- 二百四十五 チオ尿素
- 二百四十六 チオフェノール
- 二百四十七 チオリン酸O 一（四 クロロフェニル） 四 ピラゾリル O エチル S プロピル

(別名ピラクロホス)

二百四十八 チオりん酸O・O ジエチル O (ニ イソプロピル 六 メチル 四 ピリミジニル)

(別名ダイアジノン)

二百四十九 チオりん酸O・O ジエチル O (三・五・六 トリクロロ 二 ピリジル) (別名クロルピリホス)

二百五十 チオりん酸O・O ジエチル O (五 フェニル 三 イソオキサゾリル) (別名イソキサチオン)

二百五十一 チオりん酸O・O ジメチル O (三 メチル 四 ニトロフェニル) (別名フェニトロチオン又はMEP)

二百五十二 チオりん酸O・O ジメチル O (三 メチル 四 メチルチオフェニル) (別名フェンチオン又はMPP)

二百五十三 チオりん酸O 四 ブロモ ニ クロロフェニル O エチル S プロピル (別名プロフエノホス)

- 二百五十四 チオリン酸S ベンジル O・O ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)
- 二百五十五 デカブロモジフェニルエーテル
- 二百五十六 デカン酸
- 二百五十七 デシアルコール(別名デカノール)
- 二百五十八 一・三・五・七 テトラアザトリシクロ「三・三・一・一」^{三・七}デカン(別名ヘキサメチレンテ
トラミン)
- 二百五十九 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
- 二百六十 テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)
- 二百六十一 四・五・六・七 テトラクロロイソベンゾフラン 一(三H) オン(別名フサライド)
- 二百六十二 テトラクロロエチレン
- 二百六十三 テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC 一―二)
- 二百六十四 二・三・五・六 テトラクロロ パラ ベンゾキノン
- 二百六十五 テトラヒドロメチル無水フタル酸

- 二百六十六 二・三・五・六 テトラフルオロ 四 メチルベンジル^{II} (Z) 三 (ニクロロ 三・三・三 トリフルオロ 一 プロペニル) 二・二 ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名 テフルトリン)
- 二百六十七 三・七・九・一三 テトラメチル 五・一一 ジオキサ 二・八・一四 トリチア 四・七・九・一二 テトラアザペンタデカ 三・一二 ジエン 六・一〇 ジオン (別名チオジカルブ)
- 二百六十八 テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)
- 二百六十九 三・七・一一・一五 テトラメチルヘキサデカ 一 エン 三 オール (別名イソフィトル)
- 二百七十 テレフタル酸
- 二百七十一 テレフタル酸ジメチル
- 二百七十二 銅水溶性塩 (錯塩を除く。)
- 二百七十三 一 ドデカノール (別名ノルマル ドデシルアルコール)
- 二百七十四 ターシャリ ドデカンチオール

- 二百七十五 ドデシル硫酸ナトリウム
- 二百七十六 三・六・九 トリアザウンデカン 一・一・一 ジアミン(別名テトラエチレンペンタミン)
- 二百七十七 トリエチルアミン
- 二百七十八 トリエチレンテトラミン
- 二百七十九 一・一・一 トリクロロエタン
- 二百八十 一・一・二 トリクロロエタン
- 二百八十一 トリクロロエチレン
- 二百八十二 トリクロロ酢酸
- 二百八十三 二・四・六 トリクロロ 一・三・五 トリアジン
- 二百八十四 トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC 一三三)
- 二百八十五 トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)
- 二百八十六 (三・五・六 トリクロロ 二 ピリジル)オキシ酢酸(別名トリクロピル)
- 二百八十七 二・四・六 トリクロロフェノール

- 二百八十八 トリクロロフルオロメタン（別名CFC 一一）
- 二百八十九 一・二・三 トリクロロプロパン
- 二百九十 トリクロロベンゼン
- 二百九十一 一・三・五 トリス（二・三 エポキシプロピル） 一・三・五 トリアジン 二・四・六
（一H・三H・五H） トリオン
- 二百九十二 トリブチルアミン
- 二百九十三 アルファ・アルファ・アルファ トリフルオロ 二・六 ジニトロ N・N ジプロピル
パラ トルイジン（別名トリフルラリン）
- 二百九十四 二・四・六 トリブromoフェノール
- 二百九十五 三・五・五 トリメチル 一 ヘキサノール
- 二百九十六 一・二・四 トリメチルベンゼン
- 二百九十七 一・三・五 トリメチルベンゼン
- 二百九十八 トリレンジイソシアネート

二百九十九 トルイジン

三百 トルエン

三百一 トルエンジアミン

三百二 ナフタレン

三百三 一・五 ナフタレンジイル^{II}ジイソシアネート

三百四 鉛

三百五 鉛化合物

三百六 ニアクリル酸ヘキサメチレン

三百七 ニ塩酸化ジルコニウム

三百八 ニッケル

三百九 ニッケル化合物

三百十 ニトリロ三酢酸

三百十一 オルト ニトロアニソール

- 三百十二 オルト ニトロアニリン
- 三百十三 ニトログリセリン
- 三百十四 パラ ニトロクロロベンゼン
- 三百十五 オルト ニトロトルエン
- 三百十六 ニトロベンゼン
- 三百十七 ニトロメタン
- 三百十八 二硫化炭素
- 三百十九 一 ノナノール(別名ノルマル ノニルアルコール)
- 三百二十 ノニルフエノール
- 三百二十一 バナジウム化合物
- 三百二十二 五 「N・N ビス(ニ アセチルオキシエチル)アミノ」 ニ (ニ ブロモ 四・六 ジニトロフェニルアゾ) 四 メトキシアセトアニリド
- 三百二十三 ニ・四 ビス(エチルアミノ) 六 メチルチオ 一・三・五 トリアジン(別名シメトリ

ン)

三百二十四 一・三 ビス「(二・三 エポキシプロピル)オキシ」ベンゼン

三百二十五 ビス(八 キノリノラト)銅(別名オキシ銅又は有機銅)

三百二十六 三・六 ビス(ニ クロロフェニル) 一・二・四・五 テトラジン(別名クロフェンチジ

ン)

三百二十七 一・二 ビス(ニ クロロフェニル)ヒドラジン

三百二十八 ビス(N・N ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)

三百二十九 ビス(N・N ジメチルジチオカルバミン酸)N・N エチレンビス(チオカルバモイルチ

オ亜鉛)(別名ポリカーバメート)

三百三十 ビス(一 メチル 一 フェニルエチル)ニペルオキシド

三百三十一 S・S ビス(一 メチルプロピル)ニO エチルニホスホロジチオアート(別名カズサホ

ス)

三百三十二 砒素及びその無機化合物

- 三百二十三 ヒドラジン
- 三百二十四 四 ヒドロキシ安息香酸メチル
- 三百二十五 N (四) ヒドロキシフェニル(アセトアミド
- 三百三十六 ヒドロキノン
- 三百三十七 四 ビニル ー シクロヘキセン
- 三百三十八 ニ ビニルピリジン
- 三百三十九 N ビニル ニ ピロリドン
- 三百四十 ビフェニル
- 三百四十一 ピペラジン
- 三百四十二 ピリジン
- 三百四十三 ピロカテコール(別名カテコール)
- 三百四十四 フェニルオキシラン
- 三百四十五 フェニルヒドラジン

三百四十六 二 フェニルフェノール
 三百四十七 N フェニルマレイミド
 三百四十八 フェニレンジアミン
 三百四十九 フェノール
 三百五十 三 フェノキシベンジル^{II}三 (二・二 ジクロロビニル) 二・二 ジメチルシクロプロパ
 ンカルボキシラート(別名ペルメトリン)
 三百五十一 一・三 ブタジエン
 三百五十二 フタル酸ジアリル
 三百五十三 フタル酸ジエチル
 三百五十四 フタル酸ジノルマル ブチル
 三百五十五 フタル酸ビス(二 エチルヘキシル)
 三百五十六 フタル酸ノルマル ブチル^{II}ベンジル
 三百五十七 ニ ターシャリ ブチルイミノ 三 イソプロピル 五 フェニルテトラヒドロ 四 H 一

・三・五 チアジアジン 四 オン(別名プロフェジン)

三百五十八 N ターシャリ ブチル N (四 エチルベンゾイル) 三・五 ジメチルベンゾヒドラ

ジド(別名テブフェノジド)

三百五十九 ノルマル ブチル 二・三 エポキシプロピルエーテル

三百六十 N 「一 (N ノルマル ブチルカルバモイル) 一H 二 ベンゾイミダゾリル」カルバ

ミン酸メチル(別名ベノミル)

三百六十一 ブチル^{ll}(R) 二 「四 (四 シアノ 二 フルオロフェノキシ)フェノキシ」プロピ

オナート(別名シハ口ホップブチル)

三百六十二 一 ターシャリ ブチル 三 (二・六 ジイソプロピル 四 フェノキシフェニル)チオ

尿素(別名ジアフェンチウロン)

三百六十三 五 ターシャリ ブチル 三 (二・四 ジクロロ 五 イソプロポキシフェニル) 一・

三・四 オキサジアゾール 二(三H) オン(別名オキサジアゾン)

三百六十四 ターシャリ ブチル^{ll}四 「「「(一・三 ジメチル 五 フェノキシ 四 ピラゾリル)

- メチリデン」アミノオキシ」メチル」ベンゾアート（別名フェンピロキシメート）
- 三百六十五 ブチルヒドロキシアニソール（別名BHA）
- 三百六十六 ターシャリ ブチル^{II}ヒドロペルオキシド
- 三百六十七 オルト セカンダリ ブチルフェノール
- 三百六十八 四 ターシャリ ブチルフェノール
- 三百六十九 二（四 ターシャリ ブチルフェノキシ）シクロヘキシル^{II}ニ プロピニル^{II}スルフィツト（別名プロパルギット又はBPPS）
- 三百七十 二 ターシャリ ブチル 五（四 ターシャリ ブチルベンジルチオ） 四 クロロ 三（二H） ピリダジノン（別名ピリダベン）
- 三百七十一 N（四 ターシャリ ブチルベンジル） 四 クロロ 三 エチル 一 メチルピラゾール 五 カルボキサミド（別名テブフェンピラド）
- 三百七十二 N（ターシャリ ブチル） 二 ベンゾチアゾールスルフェンアミド
- 三百七十三 二 ターシャリ ブチル 五 メチルフェノール

- 三百七十四 ふっ化水素及びその水溶性塩
- 三百七十五 ニ ブテナール
- 三百七十六 N ブトキシメチル ニ クロロ ニ・六 ジエチルアセトアニリド（別名ブタクロール）
- 三百七十七 フラン
- 三百七十八 N・N プロピレンビス（ジチオカルバミン酸）と亜鉛の重合物（別名プロピネブ）
- 三百七十九 ニ プロピン ー オール
- 三百八十 ブロモクロロジフルオロメタン（別名ハロン ー二二ー）
- 三百八十一 ブロモジクロロメタン
- 三百八十二 ブロモトリフルオロメタン（別名ハロン ー三〇ー）
- 三百八十三 五 ブロモ 三 セカンダリ ブチル 六 メチル ー・二・三・四 テトラヒドロピリミジン ニ・四 ジオン（別名ブロマシル）
- 三百八十四 ー ブロモプロパン
- 三百八十五 ニ ブロモプロパン

- 三百八十六 プロモメタン（別名臭化メチル）
- 三百八十七 ヘキサキス（ニメチルニフェニルプロピル）ジスタノキサン（別名酸化フェンブタスズ）
- 三百八十八 六・七・八・九・一〇・一〇 ヘキサクロロ一・五・五a・六・九・九a ヘキサヒドロ
- 六・九 メタノニ・四・三 ベンゾジオキサチエピンニ三 オキシド（別名エンドスルファン又はベンゾエピン）
- 三百八十九 ヘキサデシルトリメチルアンモニウムニウムニクロリド
- 三百九十 ヘキサメチレンジアミン
- 三百九十一 ヘキサメチレンニジイソシアネート
- 三百九十二 ノルマルヘキサン
- 三百九十三 ベタナフトール
- 三百九十四 ベリリウム及びその化合物
- 三百九十五 ペルオキソニ硫酸の水溶性塩

- 三百九十六 ペルフルオロ（オクタン ー スルホン酸）（別名PFOS）
- 三百九十七 ベンジリジン \equiv トリクロリド
- 三百九十八 ベンジル \equiv クロリド（別名塩化ベンジル）
- 三百九十九 ベンズアルデヒド
- 四百 ベンゼン
- 四百一 一・二・四 ベンゼントリカルボン酸一・二 無水物
- 四百二 二（二 ベンゾチアゾリルオキシ） N メチルアセトアニリド（別名メフェナセツト）
- 四百三 ベンゾフェノン
- 四百四 ペンタクロロフェノール
- 四百五 ほう素化合物
- 四百六 ポリ塩化ビフェニル（別名PCB）
- 四百七 ポリ（オキシエチレン） \equiv アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が十二から十五までのもの及びその混合物に限る。）

- 四百八 ポリ(オキシエチレン) 〓 オクチルフェニルエーテル
- 四百九 ポリ(オキシエチレン) 〓 ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
- 四百十 ポリ(オキシエチレン) 〓 ノニルフェニルエーテル
- 四百十一 ホルムアルデヒド
- 四百十二 マンガン及びその化合物
- 四百十三 無水フタル酸
- 四百十四 無水マレイン酸
- 四百十五 メタクリル酸
- 四百十六 メタクリル酸二 エチルヘキシル
- 四百十七 メタクリル酸二・三 エポキシプロピル
- 四百十八 メタクリル酸二 (ジメチルアミノ) エチル
- 四百十九 メタクリル酸ノルマル ブチル
- 四百二十 メタクリル酸メチル

四百二十一 四 メチリデンオキセタン 二 オン

四百二十二 (Z) 二 メチルアセトフェノン \equiv 四・六 ジメチル 二 ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)

四百二十三 メチルアミン

四百二十四 メチル \equiv イソチオシアネート

四百二十五 N メチルカルバミン酸 \equiv イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)

四百二十六 N メチルカルバミン酸 \equiv 三 ジヒドロ 二・二 ジメチル 七 ベンゾ「b」フラニル

(別名カルボフラン)

四百二十七 N メチルカルバミン酸 \equiv ナフチル(別名カルバリル又はNAC)

四百二十八 N メチルカルバミン酸 \equiv セカンダリ ブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPM

C)

四百二十九 メチル \equiv 三 クロロ 五 (四・六 ジメトキシ 二 ピリミジニルカルバモイルスルファ

モイル) 一 メチルピラゾール 四 カルボキシラート(別名ハロスルフロンメチル)

- 四百三十 メチル^{II} (S) 七 クロロ 二・三・四 a・五 テトラヒドロ 二 「メトキシカルボニル
 (四 トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル」インデノ「一・二 e」「一・三・四」オキサ
 ジアジン 四 a カルボキシラート(別名インドキサカルブ)
- 四百三十一 メチル^{II} (E) 二 「二」「六」(二 シアノフェノキシ)ピリミジン 四 イルオキシ
 「フェニル」 三 メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)
- 四百三十二 三 メチル 一・五 ジ(二・四 キシリル) 一・三・五 トリアザペンタ 一・四 ジ
 エン(別名アミトラス)
- 四百三十三 N メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)
- 四百三十四 メチル N・N ジメチル N 「(メチルカルバモイル)オキシ」 一 チオオキサムイ
 ミデート(別名オキサミル)
- 四百三十五 メチル^{II} 二 (四・六 ジメトキシ 二 ピリミジニルオキシ) 六 「一」(メトキシイ
 ミノ)エチル「ベンゾアート(別名ピリミノバツクメチル)
- 四百三十六 アルファ メチルスチレン

四百三十七 三 メチルチオプロパナール

四百三十八 メチルナフタレン

四百三十九 三 メチルピリジン

四百四十 一 メチル 一 フェニルエチル[〓]ヒドロペルオキシド

四百四十一 二 (一) メチルプロピル) 四・六 ジニトロフェノール

四百四十二 二 メチル N 「三 (一) メチルエトキシ)フェニル」ベンズアミド(別名メプロニル)

四百四十三 S メチル N (メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)

四百四十四 メチル[〓](E) メトキシイミノ 「二 「「「(E) 一 「三 (トリフルオロメチ

ル)フェニル」エチリデン」アミノ」オキシ」メチル」フェニル」アセタート(別名トリフロキシスト

ロビン)

四百四十五 メチル[〓](E) メトキシイミノ「二 (オルト トリルオキシメチル)フェニル」アセタ

ート(別名クレソキシムメチル)

四百四十六 四・四 メチレンジアニリン

- 四百四十七 メチレンビス(四・一 シクロヘキシレン) ≡ ジイソシアネート
- 四百四十八 メチレンビス(四・一 フェニレン) ≡ ジイソシアネート
- 四百四十九 三 メトキシカルボニルアミノフェニル ≡ 三 メチルカルバニラート(別名フェンメディフ
 アム)
- 四百五十 N (六 メトキシ ニ ピリジル) N メチルチオカルバミン酸 O 三 ターシャリブ
 チルフェニル(別名ピリブチカルブ)
- 四百五十一 ニ メトキシ 五 メチルアニリン
- 四百五十二 ニ メルカプトベンゾチアゾール
- 四百五十三 モリブデン及びその化合物
- 四百五十四 ニ (モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール
- 四百五十五 モルホリン
- 四百五十六 りん化アルミニウム
- 四百五十七 りん酸ジメチル ≡ ニ・ニ ジクロロビニル(別名ジクロロルボス又はDDVP)

四百五十八 りん酸トリス(二 エチルヘキシル)

四百五十九 りん酸トリス(二 クロロエチル)

四百六十 りん酸トリトリル

四百六十一 りん酸トリフェニル

四百六十二 りん酸トリ ノルマル ブチル

別表第二(第二条関係)

一 アセトアミド

二 パラ アニシジン

三 五 アミノ 一 (二・六 ジクロロ 四 トリフルオロメチルフェニル) 四 エチルスルフィニ

ル 一H ピラゾール 三 カルボニトリル(別名エチプロール)

四 三 アミノ 一H 一・二・四 トリアゾール(別名アミトロール)

五 三 アミノ 四 メトキシアセトアニリド

六 四 アリル 一・二 ジメトキシベンゼン

七 アルキル硫酸エステルナトリウム（アルキル基の炭素数が十六から十八までのもの及びその混合物に限る。）

八 ウレタン

九 N エチルアニリン

十二 エチルアミノ 四 イソプロピルアミノ 六 メチルチオ 一・三・五 トリアジン（別名アメトリン）

十一 エチル \equiv 三 フェニルカルバモイルオキシカルバニラート（別名デスメディファム）

十二 N 「三（一）エチル 一 メチルプロピル） 一・二 オキサゾール 五 イル」 二・六

ジメトキシベンズアミド（別名イソキサベン）

十三 五 エトキシ 三 トリクロロメチル 一・二・四 チアジアゾール（別名エクロメゾール）

十四 一・二 エポキシ 三（トリルオキシ）プロパン

十五 四・四 オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド

十六 クロロアセトアルデヒド

- 十七 (RS) 一 「三 クロロ 四 (一・一・二 トリフルオロ ニ トリフルオロメトキシエト
キシ)フェニル」 三 (二・六 ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ノバルロン)
- 十八 (一S トランス) 七 クロロ 二・四・六 トリメトキシ 六 メチルスピロ「ベンゾフラン
二(三H)・一 シクロヘキサ 二 エン」 三・四 ジオン(別名グリセオフルビン)
- 十九 一 クロロナフタレン
- 二十 酢酸ベンジル
- 二十一 サフロール
- 二十二 (S) アルファ シアノ 三 フェノキシベンジル^{II} (S) 二 (四 クロロフェニル)
三 メチルブチラート(別名エスフェンバレレート)
- 二十三 アルファ シアノ 四 フルオロ 三 フェノキシベンジル^{III} (二・二 ジクロロビニル)
二・二 ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフルトリン)
- 二十四 トランス 一・二 ジクロロエチレン
- 二十五 ジクロロ酢酸

- 二十六 一 (三・五 ジクロロ 二・四 ジフルオロフェニル) 三 (二・六 ジフルオロベンゾイ
ル) 尿素(別名テフルベンズロン)
- 二十七 一・三 ジクロロ 五・五 ジメチルイミダゾリジン 二・四 ジオン
- 二十八 二 「四 (二・四 ジクロロ メタ トルオイル) 一・三 ジメチル 五 ピラゾリルオキ
シ」 四 メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)
- 二十九 二・四 ジクロロ 一 ニトロベンゼン
- 三十 二・二 ジクロロ N 「二 ヒドロキシ 一 (ヒドロキシメチル) 二 (四 ニトロフェニ
ル) エチル」アセトアミド(別名クロラムフェニコール)
- 三十一 N (二・三 ジクロロ 四 ヒドロキシフェニル) 一 メチルシクロヘキサancarボキサミ
ド(別名フェンヘキサミド)
- 三十二 二・四 ジクロロ アルファ (五 ピリミジニル) ベンズヒドリル=アルコール(別名フェナ
リモル)
- 三十三 二 (二・四 ジクロロフェニル) 一 (一H 一・二・四 トリアゾール 一 イル) 二

ヘキサノール(別名ヘキサコナゾール)

三十四 二・四 ジクロロフェノール

三十五 (RS) 二 (二・四 ジクロロフェノキシ)プロピオン酸(別名ジクロロプロップ)

三十六 一・三 ジクロロ ニ プロパノール

三十七 (RS) 一 「二・五 ジクロロ 四 (一・一・二・三・三・三 ヘキサフルオロプロポキ

シ)フェニル」 三 (二・六 ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ルフェヌロン)

三十八 三・三 ジクロロベンジジン二塩酸塩

三十九 ジナトリウムⅡ 四 アミノ 三 「四 (二・四 ジアミノフェニルアゾ) 一・一 ビフェニ

ル 四 イルアゾ」 五 ヒドロキシ 六 フェニルアゾ 二・七 ナフタレンジスルホナート(別名

CEダイレクトブラック三十八)

四十 ジナトリウムⅡ 八 「三・三 ジメチル 四 「四 「(パラ トリル)スルホニルオキシ」フェ

ニルアゾ」 一・一 ビフェニル 四 イルアゾ」 七 ヒドロキシ 一・三 ナフタレンジスルホナ

ート(別名CEアシッドレッド百十四)

- 四十一 二・四 ジニトロアニリン
- 四十二 ジニトロナフタレン
- 四十三 メタ ジニトロベンゼン
- 四十四 二・三 ジヒドロ 六 プロピル 二 チオキソ 四(一H) ピリミジノン(別名プロピルチ
オウラシル)
- 四十五 一・二 ジブromoエタン(別名EDB又は二臭化エチレン)
- 四十六 一・四 ジブromoブタン
- 四十七 二・三 ジブromo 一 プロパノール
- 四十八 一・三 ジブromoプロパン
- 四十九 ジベンジルエーテル
- 五十 二・三 ジメチルアニリン
- 五十一 「四」「四」(ジメチルアミノ)フェニル(フェニル)メチリデン」シクロヘキサ 二・五
ジエン 一 イリデン」(ジメチル)アンモニウムクロリド(別名マラカイトグリーン塩酸塩)

五十二 ジメチルカルバモイル \equiv クロリド

五十三 O・O ジメチル O (三) メチル 四 メチルスルフィニルフェニル) チオホスフェイト

(別名メスルフェンホス)

五十四 臭素化ビフェニル(臭素数が二から五までのもの及びその混合物に限る。)

五十五 二 (一・三) チアゾール 四 イル) 一H ベンゾイミダゾール

五十六 チオアセトアミド

五十七 二 (チオシアナートメチルチオ) 一・三 ベンゾチアゾール(別名TCMTB)

五十八 チオりん酸O・O ジエチル O (六) オキソ 一 フェニル 一・六 ジヒドロ 三 ピリ

ダジニル)(別名ピリダフェンチオン)

五十九 チオりん酸O 三・五・六 トリクロロ 二 ピリジル O・O ジメチル(別名クロルピリホ

スメチル)

六十 一・一・二・二 テトラクロロエタン

六十一 テトラナトリウム \equiv 三・三 「(三・三) ジメトキシ 四・四 ビフェニリレン)(ビス(アゾ)

「ビス(五 アミノ 四 ヒドロキシ 二・七 ナフタレンジスルホナート) (別名Cエダイレクトブ
ル―十五)

六十二 テトラブロモメタン

六十三 オルト テルフェニル

六十四 一・一・一 トリクロロ 二・二 ビス(四 メトキシフェニル)エタン(別名メトキシクロル)

六十五 トリス(N・N ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファールバム)

六十六 トリブロモメタン(別名ブromoホルム)

六十七 ナトリウム≡三 「N 「四 「四 (ジメチルアミノ)フェニル」 「四 「N エチル

N 「(三 スルホナトフェニル)メチル」アミノ」フェニル」メチレン」 二・五 シクロヘキサジ

エン ー イリデン」 N エチルアンモニオ」メチル」ベンゼンスルホナート(別名Cエアシッドバ

イオレット四十九)

六十八 ナトリウム≡一・一 ビフェニル 二 オラート

六十九 メタ ニトロアニリン

- 七十 N ニトロソジフェニルアミン
- 七十一 メタ ニトロトルエン
- 七十二 パラ ニトロフェノール
- 七十三 パリゴルスカイト(別名アタパルジャイト)
- 七十四 三・三 ビス(四 ヒドロキシフェニル) 一・三 ジヒドロイソベンゾフラン 一 オン(別名フェノールフタレイン)
- 七十五 四・四 ビピリジル
- 七十六 一 (四 ビフェニリルオキシ) 三・三 ジメチル 一 (一 H 一・二・四 トリアゾール 一 イル) ニ ブタノール(別名ビテルタノール)
- 七十七 パラ フェネチジン
- 七十八 フタル酸ジシクロヘキシル
- 七十九 一・三 プロパンスルトン
- 八十 N プロピル N 「二 (二・四・六 トリクロロフェノキシ) エチル」イミダゾール 一 カ

ルボキサミド（別名プロクロラズ）

八十一 三 ブロモ ー プロペン（別名臭化アリル）

八十二 ヘキサクロロエタン

八十三 ヘキサクロロシクロペンタジエン

八十四 ー・四・五・六・七・七 ヘキサクロロビスクロ「二・二・一」 五 ヘプテン 二・三 ジカ

ルボン酸（別名クロレンド酸）

八十五 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム^{II}ブロミド

八十六 五 ベンジル 三 フリルメチル^{II}（ーRS） シス トランス 二・二 ジメチル 三（二

メチルプロパ ー エニル）シクロプロパンカルボキシラート（別名レスメトリン）

八十七 パラ ベンゾキノン

八十八 ペンタクロロニトロベンゼン（別名キントゼン又はPCNB）

八十九 ペンタデカフルオロオクタタン酸アンモニウム

九十 N メチルアニリン

- 九十一 六 メチル 一・三 ジチオロ「四・五 b」キノキサリン 二 オン
- 九十二 二 メチル 五 ニトロアニリン
- 九十三 メチルヒドラジン
- 九十四 二 メチル 一・一 ビフェニル 三 イルメチル^{II} (Z) 三 (二 クロロ 三・三・三 トリフルオロ 一 プロペニル) 二・二 ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名ビフェン トリン)
- 九十五 メチル^{II}ベンゾイミダゾール 二 イルカルバマト (別名カルベンダジム)
- 九十六 四・四 メチレンビス(N・N ジメチルアニリン)
- 九十七 四・四 メチレンビス(二 メチルシクロヘキサミン)
- 九十八 硫酸ヒドラジン
- 九十九 りん酸(二 エチルヘキシル)ジフェニル
- 百 りん酸ジ ノルマル ブチル^{II}フェニル

附 則

(施行期日)

1 この政令は、平成二十一年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この政令による改正後の特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の規定は、平成二十二年度以降において把握すべき特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第五条第一項に規定する第一種指定化学物質の排出量及び移動量(以下「排出量等」という。)並びに平成二十三年度以降において届け出るべき排出量等について適用し、平成二十一年度において把握すべき排出量等及び平成二十二年度において届け出るべき排出量等については、なお従前の例による。

理由

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質として指定する物質を見直すとともに、第一種指定化学物質等取扱事業者が属する業種に医療業を追加する必要があるからである。